質問回答書

次の案件に関する質問に回答します。

令和２年８月２１日

工 事 名：Ｒ２馬林　予防治山　美馬市岡 渓間工事
路 線 名：岡地区
工事箇所：美馬市美馬町岡

番号	質問事項	回　　答
1	現地調査を行った結果、当現場付近は大型車での通行は不可能と思われます。見積参考資料では、4t 車割増の項目が見受けられませんが、大型車での搬入が可能である積算でしょうか。契約後の協議で大型車の搬入が不可能と判断されたときは、変更の対象となりますか？	大型車での搬入が可能であると判断し積算しております。 なお、監督員との協議により大型車の搬入が不可能と判断された時は、変更の対象となります。
2	設計図面で、索道の架線配置位置が明確でありません。積算根拠を算出した参考図面でいいので、仮設図の提示をお願いします。また索道設置において、借地が必要になった場合、その費用は変更の対象になりますか？	索道の架線配置位置については、任意としていることから延長のみの公表としております。 また、借地費用についても任意仮設であることから、変更の対象としておりません。
3	現地調査の結果、支障木の伐開、根株等の処理が必要だと思われます。当初設計では、支障木の伐採、及び処理費用が計上されておりませんが、契約後の協議で変更の対象となりますか？	支障木の伐開費用については、共通仮設費の定率費に含まれております。 なお、根株等の処理費用については、監督員との協議により変更の対象となります。